

国家公務員(一般職・特別職)の令和4年度にこどもが生まれた男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得状況

(令和6年3月31日現在)

	対象職員(人) (a) (注1)	取得者(人) (b) (注2)	取得率(%) (b/a)	平均取得日数 (日) (注3)	子の出生後8 週間以内の平 均取得日数 (日)	子の出生後1年 以内に1か月以 上取得した職 員 (人) (c)	子の出生後1年 以内に1か月以 上取得した職 員 (%) (c/a)
内閣官房	22	22	100.0	54	24	16	72.7
内閣法制局	2	2	100.0	54	9	2	100.0
内閣府	36	33	91.7	94	28	29	80.6
宮内庁	17	17	100.0	41	21	16	94.1
公正取引委員会	32	32	100.0	82	34	31	96.9
警察庁	102	102	100.0	72	30	98	96.1
個人情報保護委員会	2	2	100.0	15	3	0	0.0
カジノ管理委員会	5	5	100.0	69	29	5	100.0
金融庁	32	32	100.0	68	23	28	87.5
消費者庁	6	6	100.0	23	9	1	16.7
こども家庭庁	5	5	100.0	51	13	5	100.0
デジタル庁	18	18	100.0	50	20	13	72.2
復興庁	3	3	100.0	35	22	3	100.0
総務省	75	74	98.7	89	28	57	76.0
法務省	1,129	1,128	99.9	60	26	1,033	91.5
外務省	122	120	98.4	58	23	96	78.7
財務省	1,465	1,464	99.9	73	31	1,369	93.4
文部科学省	37	37	100.0	61	19	20	54.1
厚生労働省	407	398	97.8	69	29	365	89.7
農林水産省	130	129	99.2	74	28	117	90.0
経済産業省	122	122	100.0	61	29	116	95.1
国土交通省	1,013	1,009	99.6	54	29	977	96.4
環境省	33	33	100.0	99	30	29	87.9
防衛省	4,891	4,559	93.2	46	19	3,552	72.6
人事院	5	5	100.0	35	35	3	60.0
会計検査院	13	13	100.0	173	40	13	100.0
合 計	9,724	9,370	96.4	56	24	7,994	82.2

注1 「対象職員」とは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までにこどもが生まれた一般職の国家公務員(行政執行法人職員を除く。)及び防衛省の特別職の男性職員のうち、子の出生時点から調査対象期間末日までの間に休職等の事情がなく継続して休暇・休業の取得が可能な職員をいう。

2 「取得者」とは、子の出生後1年以内に育児に伴う休暇・休業を取得した職員をいう。

3 「平均取得日数」とは、子の出生後1年以内の平均取得日数をいう。